

委託業務契約について、次のとおり公募型プロポーザルの参加者を募集しますので、
公告します。

令和 7 年 6 月 6 日

奈良県知事 山下 真

第 1 委託業務の概要

(1) 業務名

生成 AI サービスを活用した業務効率化委託業務

(2) 委託内容

詳細は仕様書等によります。

(3) 委託上限額

17,599,869 円(消費税及び地方消費税を含む。)

(4) 委託期間

契約日から令和 8 年 3 月 31 日(火)まで

第 2 参加資格

次に掲げる(1)から(5)までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成 7 年 12 月奈良県告示第 425 号)による競争入札参加資格者で、営業種目 Q2 かつ Q7、又は Q4 かつ Q7「諸サービス」に登録している者であること。(Q2「電算業務」、Q4「検査・分析・調査業務」、Q7「諸サービス」)
- (4) 令和 4 年度以降において、生成 AI サービスの導入に関し精度向上や利用率向上支援を含む契約を、国または地方自治体と行った者であること(現在履行中の契約を含む)。なお、応募しようとするものがこの実績を有しない場合であっても、資本関係のあるグループ会社等がこの実績を有しており、そのグループ会社とともに、本事業の履行を行う意思表示がされている場合には参加を認める。
- (5) この公告に示した調達役務を確実に履行し得る者であること。

第 3 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1)「第 2 参加資格」に定めた資格が備わっていないとき。
- (2)複数の提案書等を提出したとき。
- (3)提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- (4)提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (5)提出書類の提出期限を過ぎたとき。
- (6)その他不正な行為があったとき。

第 4 手続き等

(1) 担当部局

〒630-8501 奈良市登大路町 30 番地

奈良県 総務部 デジタル戦略課 DX 推進係

電話番号(直通)：0742-27-7003 (直通) ファクシミリ：0742-23-4196

(2) 公募型プロポーザル入札説明書（以下「説明書」という。）及び仕様書の配布

公募開始日から令和 7 年 6 月 27 日（金）までの午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、土日を除く平日で、かつ正午から午後 1 時までを除きます。）の間に、(1)の担当部局において配布する。または奈良県総務部デジタル戦略課ホームページから入手するものとする。

(3) 質問の受付

(2)により配布する説明書に示すところによる。

(4) 参加申込書、企画提案書等の提出

(2)により配布する説明書に示すところによる。

第 5 受託者の選定

第 4 (2)により配布する説明書に示すところによる。

第 6 その他

(1)この公募型プロポーザル入札への参加に係る費用は、事業者の負担とする。

(2)提出された企画提案書等は返却しない。

(3)詳細については、第 4(2)により配布する説明書に示すところによる。